

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり		
施策	①良好な景観創出のための仕組みづくり		実施計画掲載頁	66頁
対応する 主な課題	<p>○各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。</p> <p>○風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に関する専門的な知識を有する人材育成や技術開発を行う必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組		決算 見込額	推進状況	活動概要
○市町村の景観行政団体への移行				
1	沖縄らしい風景づくり推進事業	12,568	順調	○市町村を対象とした勉強会及び研修会を開催し、市町村景観行政担当者の景観知識の取得及び連携強化に取り組んだ上で、市町村の景観行政団体への移行促進に向けて法に基づく手続きや良好な地域景観の形成に係る助言等を行った。(1)
○市町村の景観計画等策定支援				
2	沖縄らしい風景づくり推進事業	(1に含む)	順調	○市町村を対象とした勉強会及び研修会を開催し、市町村景観行政担当者の景観知識の取得及び連携強化に取り組んだ上で、市町村の景観計画・景観向上行動計画の策定及び景観地区の指定に関する法に基づく手続きや良好な地域景観の形成に係る助言等を行った。(2)
○景観評価システムの構築				
3	沖縄らしい風景づくり推進事業	23,223	順調	○当該取組に係る経費を9月補正で計上した上で、平成24年度に作成した景観アセスメントシステム案に基づき、名護本部線、龍潭通り線、浦添西原線、糸満与那原線の道路4事業の試行を行い、道路事業の景観チェックシートの解説書を作成した。(3)
○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進				
4	沖縄らしい風景づくり推進事業	23,223	順調	○9月補正予算で風景づくりに係る人材育成の経費を計上した上で、平成24年度に策定した風景づくりに係る人材育成計画に基づき、市町村6地区において講習会の開催などを実施した。(4)
○景観資源を活かした農地・農村の整備				
5	村づくり交付金	1,606,279	順調	○北部管内6地区、南部管内4地区、宮古管内4地区において、農道、農業用排水路、集落道路、地域資源利活用施設の整備を行った。(5)
6	団体営中山間地域総合整備事業	450,272	順調	○地元市町村や県の出先事務所など関係機関の担当者会議や市町村ヒアリング等を適宜開催して各事業地区の問題点や課題を把握し、執行調整と事業計画策定を指導、進捗管理に努めた上で、南部管内1地区、八重山管内2地区において生態系保全施設整備、農道整備等を行った。(6)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	市町村景観行政団体数	21団体 (23年度)	28団体 (25年度)	30団体	7団体	—
	状況説明	平成25年度に恩納村、北中城村、西原町の3町村が新たに景観行政団体となったことで、平成25年度末の市町村景観行政団体数は28団体と基準値と比較して7団体の増加となった。計画どおり景観行政団体数は増加しているため、H28目標値の達成は可能と見込まれる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	景観地区数	3地区 (23年度)	3地区 (24年度)	10地区	増減なし	—
	状況説明	景観地区の指定にあたっては地域住民の合意形成が必要なため、地域住民の景観に対する意識を向上させる必要がある。平成25年度は新たに景観地区に指定された地域はなかったが、現在、景観地区の指定に向け、11市町村21地区が取り組んでおり、順調に取組が進捗すれば、H28目標値の10地区は達成できる見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	景観アセスメント数	0件 (23年度)	4件 (24年度)	10件	4件	—
	状況説明	平成24年度は景観評価システム案の策定及び道路・河川・港湾事業の景観チェックシート案を策定し、平成25年度は、道路4事業の試行、景観評価システム案の精査及び道路事業に係る景観チェックシートの解説書を作成した。今後は試行の事業の数や種類を増やしながらか景観評価システム案を精査し、景観設計事例集や景観チェックシート解説書の策定を行っていく。今後、当該経費にかかる予算が計上されれば、目標値の達成が見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	9市町村 (23年度)	10市町村 (24年度)	17市町村 (25年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○市町村の景観行政団体への移行 ・目標達成には、市町村の景観に対する意識向上に向けて、市町村との密に情報交換ができる連携体制を整える必要があり、昨年度に引き続き、強力に取り組む必要がある。</p> <p>○市町村の景観計画等策定支援 ・景観地区の指定にあたっては、地域住民の合意形成が必要なため、合意形成を行う市町村への的確な助言・支援を行えるよう、市町村と密に連携を取りながら実施する必要がある。</p> <p>○景観評価システムの構築 ・景観評価システムの試行により、県内建設系コンサルタントで景観設計を行える人材が少ないことが判明した。県内建設業の活性化の観点から、景観評価システムの本格運用までに、県内の建設系コンサルタントの景観に対する技術を取得させる必要があるため、景観設計ができる専門家の育成に向けた検討が必要である。</p> <p>○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進 ・現在、地域の風景づくり活動を行う地域景観協議会が組織されていないことから、育成した人材が活動を実施できる体制が十分整っていない。育成した人材が活動できる機会、場を創出するため、地域景観協議会等の設立に向け、市町村及び地域住民との協議に取り組む必要がある。</p> <p>○景観資源を活かした農地・農村の整備 ・村づくり交付金事業において、工事発注の段階で、当該年度施工箇所に係る調整(受益農家との作付け又は収穫時期、用地買収に係る権利関係の確認等)が必要になる。 ・団体営中山間地域総合整備事業の活用については、事業主体である市町村が実施計画を策定することが前提である。本年度で全ての地区が完了する予定であるが、新規着工地区の採択があれば、市町村の担当職員に対して事業の有効性について周知徹底することにより事業導入を促すとともに、実施にあたっては県及び市町村の連携を強化することが必要である。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○景観資源を活かした農地・農村の整備 ・団体営中山間地域総合整備事業を実施するには、事業主体となる市町村が事業計画を策定することが必要であるが、この事業計画の策定には地域住民との合意形成が重要であり、本事業の新規着工地区の採択の際にも、市町村や県の関係課が連携し、この合意形成を円滑に進めることが必要である。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

○市町村の景観行政団体への移行

・市町村を対象とした勉強会や研修などを年6回程度開催し、市町村との連携体制の強化及び市町村職員の景観に対する知識取得を図ることにより、市町村の景観行政団体への移行の支援に取り組む。

○市町村の景観計画等策定支援

・市町村を対象とした勉強会や研修などを年6回程度開催し、市町村との連携体制の強化及び市町村職員の景観に対する知識取得を図ることにより、市町村の景観計画策定支援に取り組む。

○景観評価システムの構築

・景観設計に係る講習会等を開催し、県内コンサルタントの景観に係る技術の向上を図る。

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・地域景観協議会の設立に係る体制整備に向けて、市町村及び地域住民との協議を行う。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・団体営中山間地域総合整備事業において、地元市町村や出先事務所など県の関係課と担当者会議等を行うことで、市町村の担当職員に対して事業の有用性について周知徹底を図るとともに、新規着工地区に関しては、事業計画の策定に向けて市町村に対しヒアリング等を実施することにより、合意形成が十分に図られた事業計画を策定するよう指導し、新規着工地区を計画的に取り込み、事業促進を図る。また、これまでに挙げた問題点や改善点を県の関係課と共有し、新規着工地区の計画に活かす。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり		
施策	②景観資源の保全・再生・利用		実施計画掲載頁	67頁
対応する主な課題	<p>○各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。</p> <p>○河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境・景観の創出が求められている。</p> <p>○観光地や市街地において、電柱等が景観形成を阻害していることから、無電柱化の推進が求められている。</p> <p>○景観を形成する古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつあり、古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。</p>			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○質の高い公共空間の創造				
1	沖縄らしい風景づくり推進事業	12,568	順調	○市町村を対象とした勉強会及び研修会を開催し、市町村景観行政担当者の景観知識の取得及び連携強化に取り組むことで、市町村の景観行政団体への移行促進並びに景観計画・景観向上行動計画の策定及び景観地区の指定に係る助言等を行った。(1)
○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備				
2	自然環境、景観に配慮した河川の整備	3,014,242	順調	○国場川、小波津川など19河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。(2)
3	景観・親水性に配慮した海岸の整備	145,977	順調	○北谷町の宮城海岸(L=120m)において、地元の意見を聴取したうえで、直立型護岸から親水性の高い後退式護岸に改修するなど、利用者に配慮した海岸整備を行った。(3)
4	都市公園における風景づくり	671,978	やや遅れ	○沖縄らしい文化的な歴史資産、風土及び自然と共生した都市公園の整備に向けて、文化財調査、園路、遊戯施設、便益施設等の公園施設の整備を行ったが、継続的な整備が必要なため供用に至っておらず、「やや遅れ」となった。(4)
○無電柱化の推進				
5	無電柱化推進事業	502,068	やや遅れ	○沖縄ブロック無電柱化推進協議会において策定された無電柱化推進計画(H21～H25)での合意路線である国道390号等の無電柱化の推進(4.8km)および合意路線以外の県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の設計(4km)を行ったが、一部路線において埋蔵文化財の調査実施に時間を要し、整備が遅れているため「やや遅れ」となった。(5)

○古民家の保全・再生・利用					
6	古民家を生かした地域活性化支援事業	1,351	順調	○沖縄の伝統木造住宅等文化財建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介する講演会を2月に開催したところ、チラシやポスター配布による呼びかけもあり、大学生や建築士など172人の参加があった。(6)	

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	景観地区数	3地区 (23年)	3地区 (25年)	10地区	増減なし	—
	状況説明	景観地区の指定にあたっては地域住民の合意形成が必要なため、地域住民の景観に対する意識を向上させる必要がある。 平成25年度は新たに景観地区に指定された地域はなかったが、現在、景観地区の指定に向け、11市町村21地区が取り組んでおり、順調に取組が進捗すれば、H28目標値の10地区は達成できる見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	景観・浸水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (23年)	6,488m (25年)	8,940m	1,638m	—
	状況説明	平成25年度は宮城海岸などで計661m整備した結果、平成23年度から整備延長は計1,638m整備が進んでおり、取り組みは概ね順調に進捗しており、H28目標値についても計画期間内に達成できる見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	良好な景観形成に資する無電柱化(無電柱化整備延長)	49km (23年)	55.3km (25年)	85km	6.3km	—
	状況説明	平成25年度は4.8kmの整備し、着実に無電柱化を進めている。平成26年度からは要請者負担方式の工事に着手予定であり、大きく事業が進捗することから、H28目標値の達成は可能である。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	64.6% (25年度)	増加	1.4ポイント	—
	状況説明	良好な水辺環境・景観の創出に向けて、平成25年度は19河川にて用地補償及び護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は1.4ポイントの改善が見られた。引き続き事業の推進を図ることで、成果指標のH28目標値を達成出来る見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (22年度)	32.0ha (24年度)	58.9ha	増減なし	—
	状況説明	公園事業の事業進捗を図るため、早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないことや、文化的に貴重な財産もあることから、それに必要な発掘調査等の慎重に実施しながら進めていることもあり、効率的な整備ができずにいるため、供用面積拡大につながっていない状況にある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	9市町村 (23年)	10市町村 (24年)	17市町村 (25年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・景観地区の指定にあたっては、地域住民の合意形成が必要なため、合意形成を行う市町村への的確な助言・支援を行えるよう、市町村体制の強化及び市町村職員の景観に対する知識向上を図ることが必要である。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・河川整備は、用地取得において、地権者の合意に長時間を要する等といった多くの困難が伴うとともに、下流側からしか整備できないという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要し、引き続き地元住民の事業に対する理解と協力を得る必要がある。
・公園整備については、文化的に貴重な財産もあり、発掘調査も併行しながら整備を進める必要があるため、関係機関等の連携が必要不可欠である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・景観地区の指定にあたって市町村は説明会等を開催し、地域住民の合意形成を図る必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・河川整備だけで、河川環境が再生され、回遊性生物等の復元を図れるものではないため、農業事業等と連携した流域全体を含めた取組が必要である。
・景観や親水性に配慮した海岸整備を行うことで利用者が増加したが、結果としてゴミの問題・路上駐車等の新たな問題が顕著になっているため、地元や土木事務所との情報共有、連携をより緊密にし、対応方法を検討する必要がある。

○無電柱化の推進

・合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定が遅れており、新規の計画路線を選定することが出来ない状況である。また、埋蔵文化財調査や再開発事業など他事業と関連する事業区間について遅れが生じている。

○古民家の保全・再生・利用

・伝統的軸組構法による木造住宅の需要が減少しているため、同構法で建築できる大工や職人がほとんどいない。また、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかるため、販売価格が割高である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○質の高い公共空間の創造

・市町村を対象とした勉強会や研修などを年6回程度開催し、市町村との連携体制の強化及び市町村職員の景観に対する知識取得に向け取り組んで行く。また、市町村においては説明会等を開催し、地域住民との合意形成を図る。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・長期間に及ぶ河川整備に対する地元住民の理解と協力を得るため、事業説明会やワークショップを開催する。
・河川水質の維持・改善や河川近隣の整備等について、農林・海岸・港湾・砂防事業者等、関係機関と連携をとりながら事業を進める。
・海岸整備においては、新たな問題解消のため、地元及び県の出先機関である土木事務所と連携し看板設置等による注意喚起や、ボランティア活動へ協力を依頼する。
・公園整備においては、発掘調査等を担当する関係機関と連携を密にすることで情報を共有し、今後とも事業進捗に向けて連絡調整を行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。

○無電柱化の推進

・今後は、早期に無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)を策定し、他事業の進捗を見極めながら平成26年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定し、事業の進捗を図る。

○古民家の保全・再生・利用

・建築技術者に向けて古民家の再生に係る講習会の開催を広く広報するとともに、関係課(住宅課、都市計画・モノレール課)が連携し、県民等に対して古民家の魅力を発信し、需要拡大を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成		
施策	①県民一体となった全島緑化の推進		実施計画掲載頁	69頁
対応する主な課題	○森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 美ら島づくり行動計画推進事業	—	順調	○企業、学校、緑化活動団体への優良花木の情報提供を行った。(1)	
2 全島みどりと花いっぱい運動事業	3,918	順調	○沖縄県全島緑化県民運動推進会議を開催(H26年2月)するとともに、企業との協働による花の名所づくりや花のゆりかごプロジェクトとして地域・学校緑化の苗の生産・配布を行った。(2)	
3 グリーン・コミュニティ支援事業	45,213	順調	○苗木生産や配布、緑化に関する指導コンサルティング及び当コンサルティングを通じた普及啓発、緑化のニーズ等調査を行った。また、苗木生産業者等で非正規労働者、中高年齢者等を雇い入れることで、雇用機会の創出を図った。(3)	
4 緑化推進費	3,770	順調	○県植樹祭及び県学校緑化コンクールの実施、緑の少年団の育成・指導等を行った。(4)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	52件 (25年度)	増加	△3件	—
1 状況説明	県民による緑化活動件数は、H25年度は52件と基準値に比べ3件の減少となった。減少した主な要因としては、緑化推進に係る普及啓発活動の不足と思われる、今後より一層の緑化活動の支援等を実施する必要がある。 また、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対して花木等の情報提供等きめ細やかな支援を実施したことと植樹祭の参加者増につながった。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 森林緑地面積	118,814ha (23年度)	—	120,596ha	—	—
2 状況説明	公園内の樹木や花等の植栽や保育などの適切な管理等が必要である。そのため、ボランティアや民間企業と行政との協働による緑化活動が課題である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県植樹祭 参加者数	大宜味村 約500名 (23年)	与那原町 約600名 (24年)	金武町 約700名 (25年)	↗	全国植樹祭 約12,600名 (25年)
県民による緑化活動件数	55件 (23年)	68件 (24年)	52件 (25年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・H25年度に緑化活動件数が減少した主な要因としては、緑化推進に係る普及啓発活動の不足と思われる。本県の緑化を推進するためには、ひきつづき、普及啓発に努め、緑化に対する県民の関心を高めて新たな緑化活動に結びつけていく必要がある。

・県土緑化の重要性を普及啓発するための重要なイベントである県植樹祭の開催にあたっては、適地選定や財政上の理由から開催地となる候補市町村の選定に苦慮しているため、今後の植樹祭のあり方について検討する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・緑化活動を成功に導き、成功体験等による緑化活動団体の活動意欲を高めていくことが、今後の緑化活動の増加に結びつくため、引き続き、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対して花木等の情報提供等きめ細やかな支援を実施する必要がある。

・浸透しつつある地域住民主体の緑化活動を定着させるためには、引き続き、地域の緑化活動を支援することが必要である。

・緑化活動を更に向上させるためには、緑化活動団体による継続的な緑化活動が必要である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・行政、団体、企業等との協働による緑化活動の支援については、平成25年度で終了となるが、引き続き、「沖縄県全島緑化推進会議」の開催、企業、学校、地域住民が行う緑化活動への支援を通じて、緑化活動への普及啓発等により緑化に対する関心を高めていく。

・これまでの取り組みに、新たに森林CO₂吸収認証制度の仕組みを作って、企業等が行う緑化活動について地球温暖化防止に対する企業等の社会的貢献を評価できるようにして、緑化活動の魅力を高め、企業等の緑化活動への更なる参加を促す。

・支援を直接行う緑化担当者の緑化の知識・技能の向上のため、森林資源研究センターを活用しての研修等を検討する。

・自立的かつ持続的な緑化活動団体の体制構築を図るため、緑化専門のアドバイザーによる緑化技術等各種講習会を開催し、技術的、組織運営ノウハウ等の支援を実施する。

・県植樹祭は、平成26年度からこれまでの農林水産部から環境部による開催となることから、沖縄県植樹祭開催会場地委員会の中で、自然環境の保全といった新たな視点からの開催地の選定、内容見直しなど、今後の植樹祭のあり方について開催方法などの検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成		
施策	②都市、道路、郊外及び農山村の緑化	実施計画掲載頁	69頁	
対応する 主な課題	<p>○森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。</p> <p>○沖縄らしい熱帯・亜熱帯性の花木等を活用し、市街地や観光地をはじめ、その地域にふさわしい緑地の創出が必要である。</p> <p>○主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間の創出が求められている。</p> <p>○郊外部では、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要がある。</p>			
関係部等	環境部、農林水産部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○風致地区の指定				
1 市町村緑化推進支援事業	—	順調	○平成26年2月20日に都市計画区域内21市町村と意見交換を行い、各市町村の「緑の基本計画」策定及び風致地区指定に向けた取り組み状況を確認するとともに県外の緑地保全制度の事例を紹介した。(1)	
○都市公園の整備				
2 都市公園における緑化等の推進	4,293,710	順調	○県営都市公園事業において、用地買収、運動施設及び遊戯施設等の整備を行った。 県は、市町村都市公園事業において、用地買収や園路広場、便益施設等の整備を行うための補助を行った。(2)	
○道路の緑化				
3 沖縄フラワークリエーション事業	438,800	順調	○国際通りや首里城等の観光地へアクセスする16路線について、緑化(草花等)を実施した。(3)	
4 主要道路における沿道空間の緑化事業	683,760	やや遅れ	○一定区間の除草や剪定、飾花を行う植栽管理ボランティアも活用した、県管理道路の除草等の植栽管理の実施したが、これまでどおり年2回の植栽管理となったため、「やや遅れ」となった。(4)	
○郊外及び農山村等の緑化				
5 美ら島づくり行動計画推進事業	—	順調	○企業、学校、緑化活動団体への優良花木の情報提供を行った。(5)	
6 県民の森管理事業費	285	順調	○県民の森公園内の緑化活動及び利用者拡大に向けての広報活動等を行うとともに施設の適切な管理を行った。(6)	
7 森林公園管理事業費	1,437	順調	○平和創造の森公園の施設等の修繕、民間団体等との協働による緑化活動及び学校等への広報活動を行った。(7)	

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	69,013ha (23年度)	維持	3,858ha	—
	状況説明	平成22年度に都市計画区域が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より増加している。また、平成25年度は、名護市が緑の基本計画の更新をおこなった。平成26年度において、未策定市町村に対して緑の基本計画の策定及び更新、並びに風致地区指定等地域制緑地制度の指定を推進することで、都市計画区域内における緑地の確保につなげる事により平成28年度の目標値の現状維持の達成を見込んでいる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.6㎡/人 (22年度)	10.7㎡/人 (24年度)	13.0㎡/人	0.1㎡/人	10.0㎡/人 (24年度)
	状況説明	早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないこと等により、計画的な事業進捗が図れないことから、都市計画区域における一人当たりの都市公園面積は微増に留まっており、目標達成に向けて課題がある。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	主要道路における緑化延長	0km (23年)	280km (24年)	280km	280km	—
	状況説明	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする16路線(45km)について、緑化(草花等)を実施したことにより、観光地沖繩としてのイメージアップと、低炭素な都市づくりを推進することができた。現状では、年平均2回の実施(除草、剪定)しかできていないが、年4回の適正管理が必要である。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	森林緑地面積	118,814ha (H23年)	—	120,596ha (H28年)	—	—
	状況説明	公園内の樹木や花等の植栽や保育などの適切な管理等が必要である。そのため、ボランティアや民間企業と行政との協働による緑化活動が課題である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
緑の基本計画策定市町村数	14市町村 (23年)	15市町村 (24年)	15市町村 (25年)	↗	—
沖縄県植樹祭参加者数	大宜味村 約500名 (23年)	与那原町 約600名 (24年)	金武町 約700名 (25年)	↗	全国植樹祭 約12,600名 (25年)
県民による緑化活動件数	55件 (23年)	68件 (24年)	52件 (25年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

<p>○都市公園の整備 ・公園整備は公園用地を確保しなければ実施できないが、用地取得や物件補償等が公園予定地内の墳墓等により、地権者等の協力を得るのに長期間を要している。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。</p> <p>○道路の緑化 ・観光地アクセス道路の緑化は、観光地周辺における沖繩らしさの創出のため、1年を通して開花を継続させる取組が求められていることから、花の生育・開花の状況を継続して確認する必要がある。 ・沿道環境に配慮した道路空間の創出のためには、年4回の除草作業が必要であるが、予算面で未だ厳しい状況である。また、除草を優先したことにより、街路樹の適正管理ができていないため、シルバー人材センターやボランティア等も活用するなど適正な管理に努める必要がある。</p> <p>○郊外及び農山村等の緑化 ・緑化活動を成功に導き、成功体験等による緑化活動団体の活動意欲を高めていくことが、今後の緑化活動の増加に結びつくため、優良花木の増殖技術等の新たな情報をいち早く提供するなど、引き続き、緑化活動団体へ支援を実施する必要があるとともに、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対して花木等の情報提供等きめ細やかな支援を実施する必要がある。 ・県民の森管理事業及び森林公園管理事業において、公園利用者の安全の確保をするために施設の維持管理等が必要である。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○風致地区の指定

・「緑の基本計画」は、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画である。昨年度の都市計画区域内21市町村へのアンケート結果では、「緑の基本計画」の策定及び見直しの予定がない市町村が多い。そのため、未策定の市町村に対し計画策定について理解を求め、さらに策定後10年を経過する市町村に対しては、計画の検証及び更新を推進する必要がある。

・風致地区は、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観を維持するために定められる地域地区である。これまで8地区の指定されているが、この30年間で1地区の指定となっており、風致地区を拡大するため、各市町村に対し風致地区の意義を説明し、理解を求める必要がある。

○郊外及び農山村等の緑化

・支援を行う人材の知識・技能の向上等による支援体制の強化を図る必要がある。

・県民の森管理事業及び森林公園管理事業において、公園利用者数が増となる指定管理者の自主事業が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○風致地区の指定

・昨年度の都市計画区域内21市町村へのアンケート結果では、「緑の基本計画」の策定及び見直しの予定がない市町村が多いことから、昨年度に引き続き、県内各市町村と緑化施策について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新、並びに風致地区の指定など、良好な自然環境等の保全を図る地域制緑地の指定に向けた取組を促進する。

○都市公園の整備

・公園整備については、公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう地元自治会や関係者等の協力を得ながら推進する。また、これまでに整備した箇所について、事業効果が発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。

○道路の緑化

・観光地アクセス道路の緑化においては、定期的なパトロール等により生育・開花の状況を継続的に確認するとともに、飾花箇所の環境条件に応じた適切な花種を選定するなどの改善を行う。また、交差点では、地植えを行い、視距を確保して交通安全も図っていく。

・主要道路における沿道空間の緑化においては、適正管理(年4回実施)により良好な沿道空間を創出する必要があることから、維持管理費の予算増額と協力団体(シルバー人材センターやボランティア等)の増員も含め取り組んでいきたい。

○郊外及び農山村等の緑化

・支援を直接行う緑化担当者の緑化の知識・技能の向上のため、森林資源研究センターを活用しての研修等を検討する。また、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対して、引き続き花木等の情報提供等きめ細やかな支援を実施する。

・県民の森管理事業において、指定管理者の自主事業(園芸漫談、大植木市、植物の育て方教室等)による利用者数の増を目指す。また、県民の森の施設の点検回数を増やす。

・森林公園管理事業において、指定管理者の自主事業(平和創造の森祭り等)による利用者数の増を目指す。また、平和創造の森内のハブ対策のための刺し網設置する。